

平成 25 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

1 日 時 4月25日(木) 午後2時30分から午後4時45分まで

2 場 所 勤労青少年ホーム

3 出席委員

瀧川紀幸委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員
川口保子委員 花田香織委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小林義明教育総務課長
原田隆行学校教育課長
鈴木隆司生涯学習副課長
請井浩二文化課長
山内祥二文化課参事
加藤貞亨文化課参事
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

櫻本泰朗教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3

第8号議案 新城市立幼稚園管理規則の一部改正について(教育総務課)

第9号議案 新城市教育委員会公印規則の一部改正について(教育総務課)

第10号議案 新城市社会教育委員の委嘱について(生涯学習課)

第11号議案 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について(生涯学習課)

第12号議案 史跡長篠城跡保存整備委員会要綱の制定について(文化課)

日程第4 協議・報告事項

(1) 中学校部活の円滑な運営について(教育総務課) 【秘密会議】

(2) 平成25年度各課の主なスケジュール、事務分掌及び主な事業について

(3) 新城市公民館分館長について(生涯学習課)

(4) 共育ロゴマークの募集について(生涯学習課)

日程第5 その他

- (1) 長篠城址史跡保存館「春の特別展」について（文化課）
- (2) 報告書「丸山彭の世界」の配布について（文化課）
- (3) 設楽原歴史資料館オープン記念行事について（文化課）

委員長

定刻になりましたので、平成25年4月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認ということで、事前に配布された会議録にお目通しをいただいています。何かご異議ございませんでしょうか。（「異議なし」の声）異議なしと認めますのでご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは日程第2、教育長報告を和田教育長お願いします。

教育長

ではお願いします。平成25年度の4月も新城市においては地域自治区、あるいは、こども園のスタートとともに、教育委員会におきましても黄柳川小学校、作手小学校の開校ということで、22小中学校も順調にスタートすることが出来ました。ただ、子どもの数でいいますと、新小学1年生は市内で367人、新中学1年生が494人ということで、新城地区の7小学校では295人、鳳来地区の8小学校で56人、作手地区が16人ということであります。その367人中、千郷小学校が3割の108人です。1ケタの学校をいいますと黄柳川小学校が6人、庭野小学校が4人、それから鳳来東、鳳来西、鳳来寺小学校がそれぞれ3人、それから海老小学校が2人、連谷小学校が1人ということで大変小規模の学年でスタートしているという状況でございます。子どもたちが地域によって非常に偏在しているということでありますが、元気にスタートしたことと思います。今朝も通勤途中で子どもたちが元気に登校していましたが、やはり、見るからに1年生は真新しいランドセルを背負って、ちょっと小走りに走っていると、あのランドセルの中には夢と期待がいっぱい詰まっているなということを思いますし、そうした期待に応えられるような、学校教育であってほしいなということを願いながら、出勤してきたわけです。

お手元のプリントにありますように、4月の行事、出来事を記しましたが、学校教育関係でいいますと今日、全国学力調査が悉皆調査で行われました。市内においても順調に実施されております。それから、社会教育関係でいいますと、新城地域文化広場、文化会館が本年度からシダックス大新東ヒューマンサービス及びNTTファシリティというところの合同の指定管理者に依頼することとなりました。ただし、本年度から図書館だけにつきましては市教委の直轄ということで、より市の「知の拠点」として頑張っていたいただきたいなと思います。早速模様替え等しまして、雑誌等につきましてもこれまで50冊程度の雑誌を70数冊に増やすということで、より市民が親

しみやすい図書館を目指しております。6日にそのオープニングセレモニーが行われました。それから13日に全日本選手権トライアル in 新城ということで、自転車で岩やタイヤの上を乗っていく競技であります。来ている選手の車のナンバーを見ますと、島根だとか広島だとか品川だとか、全国から集まっているなという感じがしましたけれども、この日はさくらまつりの最終日だったんですが、すっかり葉桜で観客がちょっと少なかったのが残念でした。

それから、21日にJA愛知東のこども農学校開校式が行われました。農協の方で小学3年生以上に呼びかけまして、種まきから栽培収穫という活動を行うことですが、市内から64名集まりました。非常にいい活動でリピーターも大勢おります。土を耕すといった活動はなかなか都市部の子にはできない活動ですので、こうした活動をしっかりサポートして行きたいなと思いますし、広げていくことが出来たらなと感じます。ちなみに、4月号のJAジャンボを見ましたら、組合長さんが巻頭言で「共育」について語ってくれまして、新城教育も共育を進めています。まさに今新城のいろいろな地域で、そうした活動が大事だと援護射撃をしてくれていましたので感謝しております。

それから21日に市の子供会連合会の総会がございました。ここのところ子供の数が減っているということで、年々、市子連に参加する子供会も減っているということ、それから、子供会における地域の使命役割といったこともやはり時代とともに変わってくるのではないかと感じております。これも共育の中でどう位置付けていくかが今後の課題になるのではないかと考えています。

それから、27日に鳳来寺山自然科学博物館の学術委員会が行われますけれども、この学術委員会は鳳来町時代から、地学から植物から昆虫から、さまざまな分野の著名な学者のみなさんを学術委員として博物館の運営を支援していただいています。一方、数年前から新城にジオパークを、という構想を提案しているわけですが、今回豊橋市の自然史博物館と新城の博物館と共同しまして、ジオパークの活動を推進していこうということで、とりあえずジオツアー、東三河の岩石や植物やいろいろなものを見学するツアーを組もうと始めておりますが、なかなか好評のようです。そういった新城の三宝である自然を基に人々の活動が活性化するような営みを、今後に向けてもさらに発信していきたいと思っております。

それから、26日は東海支部消防職員の意見発表会が行われます。消防の使命として生命と財産の保全安全を図ることがあるわけですが、そういった職の課題をもって東海三県から集まったの意見発表が文化会館の小ホールで行われます。

それから、次に学校を拠点とする共育についてということで、今日も午前中市内の公民館の分館長会で76公民館の公民館長さんが集まりましたけれども、そこで共育を呼びかけたのが次のプリントであります。「共育で元気に」ということで、それぞれ76公民館があっても、子供のいない公民館も多々あるわけですね。そんな中で最低限中学校区ぐらいを単位としての公民館活動といったもの、それから公民館に子供がいなかったら小学校を拠点とした共育活動として、子供の教育や生涯学習活動に頑

張っていこうという呼びかけをしまして、そしてその次でその下のところに「新城共育で12」^{いいに}「ともにあいさつあいことば」と書いてありますが、これまで「あはは運動」ということで「あいさつ・はきもの・「ハイ」返事」ということでやってきましたけれども、それと同時に、今社会的批判とか家庭教育とかいろいろな面で教育力が弱っていることが言われております。昨年度先生方で、生きる力の根本である「しつけ、習慣」をどう考えていったらいいのかと、12項目挙げたものです。「新城共育で12」^{いいに}という語呂合わせで、何が大事かという、「ともにあいさつあいことば」ということで、まず、友達や親しい人にあいさつをしていこうということを合言葉にしていこう。次はやっぱりお互いに愛の気持ちを察しあい、心のこもった言葉を掛け合っていこうという、「ともにあいさつあいことば」という、1つのフレーズでもって12のしつけ習慣を考えました。これは生涯学習委員会のほうでさらに検討していきたいと考えております。また、広報では「共育のロゴマーク募集」の記事が今月号に掲載され、市全体に募集をかけます。

それから3番目ですが、作手校舎の募集停止の撤回、存続の要望ということですが、先程の教育委員研修会でも話題になりましたが、作手校舎へ2年続けて作手中学校からの入学者数が10名を切ったということで、条件通りで行くならば来春から募集停止、その2年後に廃校ということになってしまうわけですが、そうならないように、既定の事実としてはそうなんだけれども今や作手校舎は、合併してから新城市としてバス路線を充実したり、あるいは運賃を安くしたりというような利便性を図ってきたことにより、作手地区から下の新城地区へ行く生徒にとっても非常に行きやすくなったし、下から作手地区に上がる子供たちにとっても良くなったということで、現実、年々新城地区から作手校舎へ行く生徒が増えておまして、今年は過去最大の29名が新城地区から作手校舎へ入学しています。40名中29名です。この事実をどう見るかと。こうした事実をもって、条件は作手地区から10名を切ったらいかなんかということですが、新城市の高校としてという概念をもって交渉にあたっていきたいと思っています。市教育委員会と県教育委員会の教育委員会同士の話し合いを進めておりますし、また、作手校舎の同窓会はじめ議員の方々等も、政治的な動きとして存続に向けて働きかけをしています。

それから4点目その他なんですけれども、春の交通安全運動週間が終わりましたが、現実、追突されたというような、こつんこつんと小規模の事故が非常に多いです。昨年の今頃ですと、集団登校の子供の列に車が飛び込んだという事故が相次いでおりましたけれども、実際そういった交通事故が学校関係でも多発しておりましたので、先だって、注意喚起の緊急メールを発信させていただきました。4月ということでおそらく免許取りたての人も多いただろうし、あるいは異動等で通勤路にも不慣れといったことも多いただろうし、また、運転中の携帯等の操作といったこともあるかもしれません。いろんなことで、こんなところで事故が起こるかというような、何気ない交差点

で後ろから追突されるといったことが非常に多いので、お互いに気を付けていきたいと、強く思います。以上が今月の報告であります。

委員長

ありがとうございました。何か質問がありましたらお願いします。

委員

冒頭お話がありました、黄柳川小学校と作手小学校のスクールバスの運行が始まったと思いますが、問題もなく順調にいておりますか。乗り遅れたとかはありませんか。

教育総務課長

運転手も初めての方を採用したのですが、特に問題なく、両校長からもいい人を採用していただいたとお褒めの言葉をいただいて、トラブルについても最初のころは学校の先生がついて回ってくれるということで、念入りにやっているので大きなトラブルというのは一切聞いておりません。

委員長

ほかになにかございますか。

委員

すいません、昨日テレビで黄柳川小学校のことが出ておりました、その時校歌の話をしておりました、校歌がないのがさみしいということと、子供たちが校歌の言葉を考えようということをやっていたんですが、その辺のことについて何かわかりましたら教えていただきたいと思います。

教育部長

校歌とか校章につきましては、学校を設立するための必須条件ではありませんので、とりあえず学校はやっていけるということなのですが、どの学校にも校歌、校章はあるものですから、黄柳川小学校のケースですと建設準備会が地元でありそちらにも投げかけはしておりました。ですが、なかなかそこまでは手が回らずに準備会は解散したという形になっております。いろいろな学校の沿革史を見ても開校時から校歌があるということではなくて、しばらくしてから校歌ができたというような学校も中にはあるものですから。それで、校歌は一度作れば一生ものですので、じっくり、しっかりしたい校歌をつくる必要があるのではないかというふうに考えておりますので、今回たまたまNHKが取材をして、たまたまああいった放映をされたわけでありまして、学校が子供たちの意見を取り入れて歌詞を作るということも1つの手法ではありますが、この件につきましては先程申しましたように地元の方にも投げかけをしてあって尻切れトンボになってしまっているのです、今一度地元の意向を確認しないといけないのかなという感じはしておりますが、今のところ先に進んでいないという状況であります。

委員長

それはニュースでやったのですか。

委員

そうです。夕方のニュースで結構長くやっていました。

教育総務課長

それにつきまして少し補足ですが、NHKの話ですが放送が入ることについては当日の夕方になってから電話が入りました。その方とは前から連絡はあって、まず、3月の閉校の時にNHKが取材に来て学校の閉校の様態を取材したいと依頼がありました。取材する中で地域が非常にいいと、また、校歌校章がないまま新しい学校が始まるので、それを追っていきたいがいかがかとNHKのディレクターさんから話がありました。もちろんこちらとしては先程部長も言いましたが地元との絡みがあるので、そのところをあまり変に強調して曲げて放送するようなことになるという問題があるからといいました。それともう一つ学校現場があるので、取材については校長先生の意向を聞いてということで、前向きな撮り方をしていきたいとのことでした。ここに来て3月に取材した閉校のものをぼちぼち放送したいとのことで、向こうの言い方をすると映像が腐るといいう方をするんだそうですが、情報ソースとして新鮮さがなくなるのでぼちぼち放送したいと、さらに取材をしてああいう形になったというか、子供たちに考えてもらおうという場を撮ったと言っていました。今後も少しずつ季節ごとの校歌のできていく過程を取材していきたいというような申し入れをいただいております。

委員長

その他ありますか。

すみません、私の方から共育のロゴマーク公募のスケジュールがわかりましたら。

生涯学習課副課長

後で説明がありますが、今のほうがよろしいですか。

委員長

では、後で。それともう一つスクールバスの運用の範囲というか、いわゆる登下校だけにしか使用できないのか、もしくは生徒を連れてどこかの施設へ行くとかの使用も可能なのか。いかがでしょうか。

教育総務課長

スクールバスは今回国の補助金を頂いておりますので、スクールバスの枠を超える利用については基本的にはできません。ただその学校が課外活動で出ていくことについてはスクールバスの範囲内であるというふうに考えていますが、他校が使うとか、そういうふうに広がっていくといろいろと問題はありますが、作手に至っては中学校小学校ともプールの関係がありますので、運用をしてやっというふうに考えております。

委員長

他に。

教育長

この「共育^{いいに}12」、これから市内に広報していくこととなりますので、一度12の項目がどんなものか紹介したいと思いますので、私のほうで読みます。

と 友達家族仲良くします

も もったいない 物を粗末にしません
に 人間汗し働き貢献します
あ あいさつ はきもの 「ハイ」返事
い いじめ・暴力絶対しません
さ 最後まで人の話を聞きます
つ つらくても夢にチャレンジ諦めません
あ 「ありがとう、ごめんなさい」が言えます
い 一生青春自ら学び続けます
こ ことばは命心を込めて伝えます
と 時を守り早寝早起き朝ごはん
ば 場を清め整理整頓後片付け

1 番の「友達家族仲良くします」で、夫婦も入れたいという意見がだいぶありましたが、あまり教育勅語的になってもいかんということで、家族の中に入っているからいいんじゃないかと。本当は夫婦仲良くを入れたいんですけれどもまあそこまではということです。それから、「もったいない ものを粗末にしません」は、物を大切にしますという標語はよくあるんですが、粗末にしないを入れるということが大事なんではないかという意見で、「もったいない」という世界語と「粗末にしない」が入っています。それから「人間汗し働き貢献します」、これは前年度末の教育委員会会議でも働くということはすごく大事なことだということで汗し働くこと、そして、社会貢献活動するということを取り入れました。それから4月は年度当初であるので従来から続けているあはは運動の「あいさつはきもの「ハイ」返事」。それぞれ大事だということで、ここに取り入れられています。それから、そろそろ学校に慣れて、友達にも慣れてきたころ大事なものは人間関係ということで、「いじめ暴力絶対しません」。そして、学習活動で大事な「最後まで人の話を聞きます」と、「聞く力」とベストセラーになっている言葉ですが、これも大事なことだなと。それから、「つらくても夢にチャレンジ諦めません」と、夢は夢でいいんですが、簡単に夢を乗り移っていくという傾向も無きにしも非ずということで、チャレンジとあきらめないということ。それから、「「ありがとう、ごめんなさい」が言えます」。これは幼児教育からこの言葉は人間関係の一番の原点であるなというようなことでこれが言える人間関係をつくっていききたいと。それから、生涯学習の立場から「一生青春自ら学び続けます」と。それから、「ことばは命心を込めて伝えます」と。今回の学習指導要領の一番根底にある言語活動といったようなこと、しっかり伝え合うことを意識させていききたいなど。それから11月、12月、新城教育の中で中学校で、礼を正し時を守り場を清めるといったようなことが中学校の先生方の指導の根底にあるわけですが、そのうちの時を守りという部分と、早寝早起き朝ごはんという文科省のものと、それから時間を守るという社会生活をする上の一番根底となるもの、それから、場を清め整理整頓後片付けと、これもやはり自分できちっと生活していくあるいは仕事を段取り良く進め

るといった為に必要な能力であろうということで、すべて生きる力、社会的な中でしっかりと人間関係を作り上げていくという根底になるということで、委員会で検討をして絞らせていただいたものです。

委員

よろしでしょうか。

委員長

はいどうぞ。

委員

これ、1月からか、それとも4月から配るのか。

教育長

まだこれは、参考資料でありますので、ロゴマーク等も入ってきますし、生涯学習委員会で最後の検討をして、その後配布していくと。

委員

配るとしたら4月からですね。

教育長

子供には配っているのかな。

生涯学習課副課長

ロゴマークの募集としてはこのチラシの状態です。

委員

標語の順番は4月から始めたほうがよくないですか。

教育長

これが覚えられないので、「ともにあいさつあいことば」を入れたいんですよ。共育のともにを頭文字に読み込んで持っていくと。4月からなら「あいさつ合言葉ともに」と行くわけなんですけれども、定着してしまえば1月からでもいいのではないのかなと考えています。

委員長

その他よろしいですか。

委員

この内容はもう決まっているということですか。

教育長

そうですね。最終的に生涯学習委員会で検討していくわけなんですけれども、一応これをとおしていきたいと。

委員長

他よろしいですか。

日程第3

第3号議案 新城市立学校就学区域に関する規則の一部改正

委員長

それでは、日程第3に移りたいと思います。

第8号議案新城市立幼稚園管理規則の一部改正について、教育総務課お願いします。

教育総務課長

第8号議案新城市立幼稚園管理規則の一部改正について説明させていただきます。

新城幼稚園及び八名幼稚園は昨年10月の臨時議会におきまして、新城市立学校設置条例の一部改正並びに新城市保育園及びへき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正を行いました。4月1日より八名幼稚園は幼稚園から廃止しまして八名こども園とし、新城幼稚園は幼稚園のままではありますが、名称を新城こども園といたしました。今回議案を上程いたしましたのは、幼稚園の管理規則から八名幼稚園を外すとともに、新城幼稚園の名称を始め運用の書式を一部改正するためであります。議案ではわかりにくいので、新旧対照表で説明します。5枚ほどめくっていただいて、新旧対照表を見ていただけますでしょうか。まず第2条であります。向かって右が旧で左が新です。2条の定員の欄ですが、八名幼稚園を削除しております。それから11条であります。入園の方法の欄であります。こども園に変更するため入園に関する書式等をこども園に変更することを行っております。次の12条であります。預かり保育の欄では、新規に預かり保育の条文を追加しております。ただ、24年度までも新城幼稚園で預かり保育はありました。時間的には幼稚園終了後5時まで、年長の預かりのみを行っております。4月からの改正は、新城こども園では3歳からの全園児を対象として、夕方と朝の7時半から8時半までの1時間も合わせて預かりを行います。それから、今まで行っていなかった夏休みの受け入れも行うこととなります。そうしますと、保育園である他のこども園との違いですが、新城こども園では3歳未満児の受け入れ自体を行っていないという違いになります。以上の内容について第12条預かり保育という形で新たに追加をさせていただきました。それから、13条開園及び休園のところですが、基準の規定と様式の追加を行っております。今までの運用と同じですが、明確に10日以上休園されるときは休園届を出すということで、実態に合わせたこととしております。今回の内容については、3月の定例会に出すべきものでありますけれども、こども園の関係で詳細が決まっていなかったということで、こども未来課との調整があったため今回上程をさせていただき、適用については4月1日まで遡及をするということで上程させていただきたいと思います。以上です。

委員長

この議案に関しまして、何かご質問はございますか。

すみません、先程新城こども園の預かりと夏休みをやりますよというところ、3歳未満児は除外するということですか。

教育総務課長

3歳未満児は新城こども園には入れないということです。

委員長

わかりました。

委員

すみません今のことで、12条のところで預かり保育を行う日時は教育委員会が別に定めるとありますが、この説明をお願いします。

教育総務課長

例規上こうなっておりますが、実際のところ運用についてはこども未来課のほうで行っております。それで、先ほど言った7時半から帰りが17時までが預かりの時間と決定しております。今後時間の変更がある場合はこちらに対してあるということになっております。

委員長

一番マックスで朝7時半から夕方5時までと。それを変更する場合は教育委員会にかけるとのことですか。

教育総務課長

そうです。

委員

先程の説明で、3歳未満は見てもらう方法はないのですか。

教育総務課長

新城の場合、中央こども園と城北こども園があり預かる場所があるということで、幼稚園である新城こども園を保育園に変える考えは今のところないということで、八名の方は八名こども園は保育園であるこども園で、預かりをするという方向で進んでいくということも未来課の考えだそうです。

委員

作手はどうですか。

教育総務課長

3歳未満を受け入れています。新城こども園だけが受け入れしないということです。

委員

わかりました。

委員

よろしいでしょうか。

委員長

はいどうぞ。

委員

新城幼稚園だけがこども園という名称ではあるが、システムとしてこども園のシステムをとらないということは、どのあたりで。教育の内容が異なるということではないのですか。等しく就学前教育をやっているということだと思いののですが、新城が幼稚園というシステムで残されたということは、特別にそれだけはそうしましょうということだと思いののですが、どの辺の理由があつてのことなんでしょうか。

教育部長

新城こども園が特別なものということは基本的にはありません。すべてこども園になるという形で、すべての3歳以上児の就学前の幼児教育を全園でしっかり担保していきますよと。保育園の時代は措置という概念があったものですから、親が子供の保育に欠けるという言葉を使いますけども、そういったことがあるなしにかかわらず、すべて受け入れますよという意味で3歳以上児に等しく幼児教育の場を提供し担保するというのがこども園の基本的な考え方です。基本的には未満児も任意ではありませんが、受け入れるということなんですけど、たまたまこの新城地区においてはこども園が複数園隣接してあるということで、城北保育園と中央保育園があるということでそちらの方が未満児の受け入れが十分可能であろうと当時のこども未来課が判断をしたということで。物理的に今の新城こども園に未満児を受け入れようとすると、改修をしないといけない、今の状態では受け入れできない、ほふく室だとかそういうスペースがないのが現状であります。同じようにそういった改修をしてスペースを設ければいいんですが、そこまでしなくてもほかの2園があるということで、そちらでカバーできるという判断がされたという、議論の過程でたまたまそういうふうであったということが一つ。それともう一つは中央保育園の改築というのが視野に入っております。その改築をするときにもう少し大きなものを造ろうという計画があるのですが、現中央保育園の敷地が狭いがために現在の場所に建て替えるというのはできないという現状がありまして、現在の城北保育園の場所に合併して大きなこども園に建て替えましょうという計画もあるものですから、そこでしっかりと新城地区の未満児を受け入れるというような施設をつくるために投資をするということから、新城幼稚園は改めて増築をせずにおきましょうという事情があつてこのような形になっているという理解をしております。

委員

名称はこども園ですが、ここだけ幼稚園のシステムを残したということについて。

教育部長

これは法規的な根拠なんです。設置条例にしても、管理規則にしても、国の法律に合わせなければいけない。国の法律はあくまでも保育園と幼稚園なんです。児童福祉法と学校教育法という制度が2つあるものですから、その流れを市の規定も引き継いでいるものですから、新城こども園だけは制度上幼稚園の分類で、他のこども園は保育園の分類なんです。国の制度上そういった分類をせざるを得ないと。これは国の制度が変わらない以上どこまでも続きます。旧民主党政権の時に総合こども園制度というのを作ったらどうだという案が出てきたんですが、あれがうまく成立していればこのような感じはなくなつたであろうと思うんですが、これは国の制度の関係ですのでいかんともしがたい。委員さんも説明を聞いてもなんかちょっとわかりづらいという部分が出てきてしまうのですが、現状では致し方ないということです。

委員長

新城こども園が仮に施設も整えて、未満児保育をやればこども園になるということですね。

教育部長

そうですね。

委員長

その他はありますか。

それでは、第8号議案新城市立幼稚園管理規則の一部改正について、ご賛同の方は挙手をお願いします。（全員挙手）全員賛成です。

日程第3

第9号議案 新城市教育委員会公印規則の一部改正

委員長

続きまして、第9号議案新城市教育委員会公印規則の一部改正について、教育総務課をお願いします。

教育総務課長

それでは、新城市教育委員会公印規則の一部改正について説明いたします。第8号でもご説明したとおり、新城幼稚園が新城市立こども園に改正することに伴いまして、公印規則を別添のとおり新城市立何々幼稚園の印となっているもの、それから新城市立何々幼稚園長の印の2つを、新城市立何々こども園の印、新城市立何々こども園長の印へ変更するものです。サイズが若干小さくなったのは他のこども園に合わせたということで、小さくなっております。以上です。

委員長

ご質問ある方挙手をお願いします。

無いようですので、第9号議案新城市教育委員会公印規則の一部改正について、ご賛同の方は挙手をお願いします。（全員挙手）全員賛成です。

日程第3

第10号議案 新城市社会教育委員の委嘱について

委員長

続きまして、第10号議案新城市社会教育委員の委嘱について、生涯学習課をお願いします。

生涯学習副課長

次の11号議案と関連がありますので、併せてお願いします。

第10号議案新城市社会教育委員の委嘱についてと、第11号議案新城市公民館運営審議会委員の委嘱について説明します。これまで社会教育委員につきましては市の条例等規定がしっかりありましたが、公民館運営審議会につきましてはこれまで公民館設置管理条例のうちの1条として位置づけがされておりました。昨年12月に市役所の行政課を中心に、庁内にあります、附属機関と附属機関に類似するものを整理す

る作業が始まりまして、教育委員会もそうですが、何々委員会というようなものを整理する作業がございました。公民館運営審議会も今まで中途半端な状態になっていましたので、作業の過程の中で今年の12月市議会において公民館運営審議会条例として正式に附属機関として規定をされました。昨年度まではこの時期に社会教育委員兼公民館運営審議会委員という形で1つの議案として教育委員会へ提出しておりましたが、本年度から2つの委員会委員が別途規定されましたので、2つの議案として提案させていただくものでございます。これまで社会教育委員と公民館運営審議会委員の審議内容は関連性のあるものでございましたので、委員を兼ねる形をお願いしておりました。本年度につきましても両委員は同じ方を委嘱する形で議案として提出させていただいております。資料に名簿が付けてあります。学識の方と、社会教育関係団体の長の方に委員になっていただいておりますが、それぞれ総会が済んで代表が決まってくるということがありますので、社会教育団体の当て職のところにつきましては次回の教育委員会で報告するという形をお願いしたいと考えております。また、この社会教育委員と公民館運営審議会委員と2つにきちっと整理されたことを受けまして、今後棲み分けをしっかりと、それぞれの委員会のあり方を考えていき、それぞれ別の方を委嘱していきたいと考えております。生涯学習課のほうで所管しております、附属機関に類似するような委員会として、生涯学習の推進委員会を持っておりますので、そちらとの融合も図りながら2つの委員会がそれぞれ独立したような形で今後整理していきたいと考えております。以上でございます。

委員長

それでは、10号議案、11号議案の2つにつきまして、何かご質問はありますでしょうか。

委員

よろしいでしょうか。前の旧新城、鳳来、作手の地区割りは意識されているものなのか、そういうものは一つになって、してはいないものなのか。

生涯学習副課長

学識の部分では地域の社会教育の意向を吸い上げたいと思っておりますので、それぞれの地域の識者の方に出ていただきたいというように意識して努めさせております。

委員長

よろしいですか。他には。

25年度までは同じ委員で、26年度以降は変わると。

生涯学習副課長

今後考えていくとします。

委員長

はい。他にございませんでしょうか。

無いようですので、第10号議案新城市社会教育委員の委嘱について、第11号議案新城市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご賛同の方は挙手をお願いします。

(全員挙手) 全員賛成です。

日程第3

第12号議案 史跡長篠城跡保存整備委員会要綱の制定

委員長

続きまして、第12号議案 史跡長篠城跡保存整備委員会要綱の制定について、文化課をお願いします。

文化課長

要綱の制定についてお諮りします。資料の次のページをお願いします。史跡長篠城跡保存整備委員会要綱は、合併前の旧鳳来町の時代に制定されたままの状態のものでございましてそのまま新市となり、整備事業についても非常に大規模な事業となるため財源のこと等も問題がございまして、合併時に見通しが立たなかったため現在も進展しておりません。しかし、合併後すでに7年が経過し、また、この委員会の設置から20年以上が経過しても事業が完了していないこと、これまで行ってきた教育委員会の優先すべき事業の見通しが付きつつある現状を考慮しますと、新市としてこの事業を改めて考えていく時期になっているかと思えます。このため、整備委員会をリセットすることから始めることとし、今回の教育委員会議に旧鳳来町の要綱を基本といたしまして、委員の任期、現状の組織、機構等の不具合を修正した新市としての整備委員会要綱案を上程させていただきました。

旧鳳来町時代から修正しました箇所につきましては、第3条第2項の町長を教育長に改めております。それから、同行第3号の町議会議員及び町教育委員会委員を、その他教育長が必要と認めた者と改めております。

次に第4条第1項を委員の任期は2年とし、ただし再任は妨げないに修正し、同条第1項の次に第2項として、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の在任期間とする。そして、第3項として、特別の理由がある場合には委員の任期中でも解任することができる、を追加しております。次に第8条の第1項のところで、史跡文化財係となっていたところを、担当課にそれぞれ修正したものでございます。以上でございます。

委員長

では、第12号議案で何かご質問がある方。

現在委員さんはどういう状況ですか。

文化課長

今回要綱を制定することによりまして、解任させていただくということで、委員さんには報告させていただきたいと思えます。

委員長

改めて委員のメンバーを募るということですか。

文化課長

そういうことです。

委員長

何かご意見ございますでしょうか。では、第12号議案史跡長篠城跡保存整備委員会要綱の制定についてにご賛同の方は挙手をお願いします。（全員挙手）全員賛成です。有難うございました。

日程第4 協議・報告事項

委員長

日程第4 協議・報告事項にまいります。（1）中学校部活の円滑な運営について教育総務課ですが、これは。

教育総務課長

最後でお願いします。

委員長

はい、秘密会議でありますので一番最後にさせていただきます。

日程第4 協議・報告事項

委員長

（2）平成25年度各課の主なスケジュール、事務分掌及び主な事業について、お願いいたします。

教育総務課長

各課のスケジュールからご説明いたします。A3横長のページをご覧ください。平成25年度教育委員出席会議というものが2ページにわたり表示してあります。毎年年度当初にお見せしているものですが、現段階で把握している予定です。それぞれの方の行に◎、○、□、△と記号が打ってありますが、◎についてはご挨拶をお願いしたいというもの、○については出席をお願いする方、△については出席は任意、□は未定で随時お願いする可能性があるものというものです。それから、2枚めくっていただきまして、教育委員会各課主要行事予定でございます。こちらについても●と○が付いていますが、●については委員長の挨拶をお願いするもの、○については教育長の挨拶をお願いするものということで、年間を通じてこのような行事を予定しているということで、各課から集積したものでございます。今後日程が近くなりましたら、各担当からご連絡いたします。ご都合等が悪いということがあれば事前にご連絡いただければ幸いです。ただ、現在の予定表ということですので、日程など多少の変更があるということをご承知おきください。

続きまして、平成25年度事務分掌について、ここからは各課でご説明いたしますが、教育総務課でございます。平成25年度のメンバーが表示してあります。私小林が今年課長を任されましたのでどうぞよろしく申し上げます。当課に新しく来た者が、副課長の櫻本、それから、施設係長ということで新たに技師が参りました。これまで契約検査課にいた、井口という者です。他に担当のところで新人が1人配属されました。一番下の伊藤という者です。それから、鈴川の名前がありますが、今育児休業を

しております。新城市始まって初のイクメンをやっております。ですので実質的には6人で今年度行うということになります。

次のページに移り、平成25年度の主な事業です。教育総務課で、昨年度と違いのあるところだけをご説明します。小学校再配置につきましては、今年2月に鳳来北部地区の小学校再編の検討組織を作りました。2年ほど前からスタートしましたが、少し間が空いておりました、今年1回目の打ち合わせを行いまして、この5月に新しい役員さんで第2回の会議を予定しております。今後、できれば29年あたりを目途に地元と調整を図りつつ進めていきたいとスタートを切ったところであります。それから、3点目のスクールバス等の運営事業です。これは先程ご質問もありましたが、黄柳川、作手とも新しいスクールバスを導入いたしまして、現在順調にスタートしております。それから、4番目、新城小学校が昨年体育館を作りました。その関係で、旧講堂の解体を予定しております。同じく山吉田についても、学校を設立しましたので解体を予定しております。それから、6番目のところで作手小学校も24年度からの繰り越し事業で、今基本設計ということで9月までに小学校、支所庁舎と山村交流施設の基本設計を行っておりますが、これはあくまでも地元の皆さんの意見を反映するというので、ワーキングをしながら地元に着しながらやっていきたいということで関係部署とやっております。それから次の9番目に飛びますが、学校給食の安全対策事業であります。これは一昨年の福島の原発事故の影響で、昨年給食の放射能がどうかという問題がありました。昨年度は新城小学校が県のサンプリングで一年間調査をやっていたけれども、今年度からその対象でなくなりましたので、今年一年間新城市独自で給食食材の放射能の影響を検査するというを行います。外部に委託してゲルマニウムという精密な検査を行うということを考えております。新城、鳳来、作手1校ずつ行う予定です。10番目はイントラパソコンということで、これは各教職員のパソコンを更新することです。それから、11番目はトイレの洋式化ということで、洋式化率が低い学校を対象に、25年から28年にかけて小学校、中学校のトイレの一部であります。洋式化を進めていこうと考えております。教育総務課は以上です。

学校教育課長

では、学校教育課です。次のページをお願いします。事務分掌及び構成メンバーです。課長の私は2年目になります。参事ですが、新しく夏目真治が八名小校長職から来ました。副課長が3人おりますが、中嶋は継続ですが、その下の道奥、それから石原については新たにということです。道奥については千郷小学校、石原については愛教大附属岡崎小学校から来ました。主事ですが、荻野覚子とありますが今育休中ですので、代わりに臨時職員で鈴木準子がおります。それから嘱託で不登校いじめ相談員ということで、これは新たにできた職ですが、加藤ちず子とありますが、愛知県の家庭教育コーディネーターとして不登校の子の家庭訪問とかをする仕事を3年しておられまして、その時のつながりもありまして継続で新城市内についてお願いするという事での任用となりました。

では、次のページへ行って主な事業ということで、大きな変更はありませんが、子供の数、学校の数の変動による予算の変動が生じていますので説明していきます。2番目の英語講師派遣事業につきましては、学校数の減少による予算額の減少です。3番目の児童生徒野外学習推進事業についても同じです。それから、15番の学校図書購入事業につきましても学校数の変動による減少で内容は変わっておりません。それから11番不登校対策事業、これにつきましては新規事業でして、先ほどお話しました不登校いじめ相談員が毎日教育委員会に詰めておりまして、電話での対応、あるいは家庭訪問、あるいはあすなる教室への訪問を行っております。12番の中学生海外派遣事業ですが、予算については変更ありませんが詳細に見ていきますと、韓国4泊5日20名と、これまで18名だったのですが20名に変更しました。このことに依りまして、右側の備考欄にあります、保護者負担を5,000円増、今まで保護者は20,000円負担だったのですが、25,000円にしたということで2名分の増に充てることを考えています。最後16番目ですが研究研修事業につきましては、この中のタイトル1の教育活動ということで新たに研究指定校を決めまして、教育活動の充実ということでやっていきたいと考えております。以上でございます。

生涯学習課

続いて生涯学習課です、お願いします。生涯学習課は25年度から図書館と西部公民館、庭野の青年の家が生涯学習課直営の施設ということになりましたので、昨年度までは7名の体制だったのですが、今年度は18名という大所帯の体制で事務を進めております。主に図書館と西部公民館、青年の家につきましては、嘱託の職員で施設を対応するという形で職員を配置しております。特に図書館につきましては3月末までしんしろ施設管理センターで図書館勤務をしていた者を、そのまま市の嘱託員として雇用して配置する形としています。あと、再任用の職員を1名図書館専属ということで配置しております。西部公民館につきましては、学校の先生のOBとして林先生、青年の家につきましては同じく学校の先生OBの鈴木先生に、専属の嘱託という形でそれぞれの施設の運営管理をお願いしてスタートしております。

続きまして、生涯学習課の主な事業ですが、今年度特徴的なのは先ほども言いました3施設の直営化であります。そのほかは24年度の継続的なものが中心となります。1番にあります社会教育活動支援事業につきましては、新城市PTA連絡協議会、新城市子供会連絡協議会の事務局的な事務を行います。3の青少年健全育成事業につきましては成人式の開催、4の生涯学習推進事業につきましては、昨年度ご説明しました生涯学習推進計画の見直しが進みましたので、その進行管理に関することで、今回お手元に成果品がお配りしてありますのでご確認ください。また、親子せせらぎエリアの開設を作手の菅沼川で行う予定です。5の生涯学習支援事業につきましては、今日午前中に市内の公民館分館長会議の1回目を行いました。各公民館76分館への活動助成をしています。飛びまして一番最後の13番、作手青年の家管理事業につきましては、3月いっぱい閉鎖いたしました施設を今年度の上半期で解体工事を行います。以上です。

文化課長

続きまして、文化課の説明をさせていただきます。まず、職員体制と事務分掌ですが、職員体制は課長以下12人でございまして、このうち異動者は文化・文化財係長の吉林係長と長篠城址史跡保存館の戸村主任、作手歴史民俗資料館長の夏目主事の3名でございます。また、主任の菅沼卓世でございますが、現在育児休暇を取ってございまして、臨時職員1名桜井友子を雇用しております。次に事務分掌につきましては、1の芸術文化の振興に関することを始め、ご覧の12項目でございます。次に文化課の主な事業でございます。近く開催されるものを中心にご説明させていただきます。2の文化事業の①第35回作手古城まつりでございます。今年も亀山城址とつくで手作り村を会場に行われます。5月11日土曜日には前夜祭としてあんどんの点灯、和太鼓演奏など、12日日曜日には恒例の火縄銃の演武、和太鼓演奏、茶席などの他、物産展や小学生の写生大会、昨年からはじめました劇団による創作劇などを行います。詳細につきましてはチラシをご覧ください。次に⑧のつくでの森の音楽祭でございます。6月16日の日曜日に風のコンサートと題しまして1回目を行います。以下、4回行います。次に3、市民文化講座開催事業でございます。今年で38回目になる文化講座を3回開催させていただきます。1回目は9月7日の土曜日で、先日委員会で決まりまして講師は辻井逸子さん、2回目が10月19日土曜日に田部井淳子さん3回目が11月2日土曜日に森永卓郎さんを講師にして開催します。チラシが出来ましたらご紹介させていただきますのでよろしくお願ひします。各施設の事業につきまして各館長よりご説明します。

文化課参事

6と7について説明させていただきます。本年度も多くの情報発信をしていきたいと思ひます。まず、設楽原歴史資料館でございますが、現在春の特別展「奥平展、再び」ということで、昨年行いました奥平展のミニチュア展を行っております。それから、夏の特別展で「澤田コレクション展」、これはなんでも鑑定団でよく火縄銃の鑑定で出て見える澤田平先生の収集品を中心に展示していきたいと思ひています。それから、秋の特別展で池田寛親の船長日記、「漂流200年-船長日記展」ということで行います。それから、ふみの蔵コンサートも10月からはじめまして6回、かなり定着してきてまして、毎回30名から50名のリピータ的な熱心な方が聞きに来ております。それから、長篠城でございますが、現在春の特別展で「長篠村を垣間見る・長篠城を中心として」ということで特別展をやっております。詳細を後で説明します。秋の特別展で長篠発電所が横川にあります、あれを作ったのが福沢諭吉の婿に当たる電力王と呼ばれた福沢桃介ですが、「福沢桃介と長篠発電所」ということで水力発電所を垣間見るのと桃介の業績を垣間見る特別展をやっていきます。それから、毎回好評を博しております、歴史講座でございます。今年は大きなテーマが、長篠合戦参戦武将とその子孫たちということで外部講師を3名、内部講師私と湯浅ですが2名の5名で歴史講座を開催します。武将は誰を取り上げるかということですが、本田忠勝、山県昌景、土屋昌次でございます。それから、現地学習会は近場になるのですが、島

田金谷にあります遠州諏訪原城博物館ということで12月に計画しております。以上でございます。

文化課参事

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館として9番、11番、12番を説明します。9番の運営事業ですが、開館当時から行っております野外学習会を9回予定しております。次に子どもと子どもに帰りたい大人の自然講座ということで3回、そして、ジオツアーですが、5月12日に新城市内で見られる中央構造線の露頭をめぐり、そして9月29日には新城以北の信州に向けての露頭を巡るツアーを2回開催します。そして、特別展ですが、4月27日からになりますが、横山先生が愛した郷土の鉱物たちと題し鉱物展を6月30日までやっております。そして、夏は「博物館を支えたナチュラリストと秘蔵のコレクション」ということで、今年50周年を迎えることを意識したものと、そして、ジオパーク構想の実現に向けて意識した内容としております。次に11番です。博物館開館50周年から27年の合併10周年に向けて3回に分けて、「新城の自然誌」発行を行います。今年は動物編を発行する予定です。次に12番です。博物館開館50周年記念事業ということで来年の2月2日に50周年の記念式典を行いたいと思っております。それに合わせまして、特別展としまして「鳳来寺山自然科学博物館半世紀の歩み」展、そして、記念出版としまして「はくぶつかんだより収録集」を予定しております。その他、ゴールドデンウィーク及び11月にはミュージアムフェスティバルということで市民の皆さんに楽しんでいただける催しを行っていきたいと思っております。以上です。

スポーツ課長

では、スポーツ課から事務分掌の説明をします。職員は、私を始め8名の体制で1年頑張っていく予定です。新しくスポーツ課に配属されました係長の前田、作手総合支所から参りました。そして、主事の柿野、企画課から参りました。次に主事で再任用の滝脇千代子でございます。以上8名でございます。次に主な事業について説明します。まず1の市民スポーツ推進事業。事業概要としまして、スポーツ推進委員の活動ははじめ5つの事業を予定しております。次に2のDOS地域再生事業につきまして、全日本トライアル選手権大会in新城はじめ5つの事業を予定しております。次のスポーツ団体支援事業では、体育協会の補助事業はじめ7つの事業を予定しております。次に新城マラソンの開催をいたします。5といたしまして、B&G財団関連事業ということで、B&G財団から譲渡を受けた海洋性リクリエーション施設の維持管理及びB&G財団との連携による事業をいたします。次に市内体育施設の維持管理。スポーツ課で管理しております施設の維持管理を行います。鬼久保ふれあい広場につきましては、利用者増加プランを作成する予定です。7番目に学校教育施設の管理事業としまして、市民プールの代替施設として八名小学校プール開放事業を行います。また、市内小中学校体育施設のスポーツ開放事業を行っております。8に総合体育館の整備事業ということで総合体育館検討会議の開催、これにつきましては市民体育館取壊しに伴いまし

て、市民体育館機能をどのようにしていくかということを検討していきます。以上で
ございます。

委員長

有難うございました。

生涯学習副課長

委員長。

委員長

はい、どうぞ。

生涯学習副課長

先ほど説明を落としまして、課長の菅谷典弘であります。本年1月から病氣療養
中で現在も休職中ですのでよろしくお願い致します。

委員長

何かご質問ございましたら、お願いします。

委員

よろしいでしょうか。

委員長

はいどうぞ。

委員

市民文化講座なんですけれども、38回続いているということで目的は市民の文化
レベルの向上ということだと思いますが、拝見していると大ホールでは入場者数が厳
しいなど、人気のある講座ももちろんあるんですけれども、事業の精度を上げて行け
ば行くほど対象となる人の範囲は狭められていくと思うのですが、広くということも
大切だと思うのですが、事業によっては千人規模を狙わなくてもいいのではないかと
思うこともあるので、すべて大ホールということではなく、事業によっては30人、
50人とか、講師の息遣いが感じられるくらいの講座があってもいいのかという気も
しますし、もう少し自由なシステムにした方がいいのかなと思いますが、いかがでし
ょうか。

文化課長

その件につきましては先日の運営委員会でもそういった意見が出まして、今年
は辻井逸子さんの場合はPTAの方も見えるので大ホールで、田部井さんについては小
ホールでやってみて、委員さんがおしゃるような型式も今後検討していきたいと考
えております。

委員

よろしいですか。

委員長

はい。

委員

教育総務課の方で、山吉田小学校解体事業のことで質問したいのですが、解体事業の工事費は約5,700万円をかけてやるわけですが、この後何か計画はあるんですか。

教育総務課長

山吉田の場合は崖地ということで危険改築でありますからまず壊すという前提で始まっております。ですので他の黄柳野とか作手の学校とは扱いが違うというのがまず1点あります。崖地でありますのでそこを再利用するといった場合、なかなか縛りがあります。跡地利用については他のところも含めて庁内で検討しなければいけない。地元でこういうふうに使いたいという要望は頂いていますが、具体的などころは今後詰めていかなければいけない状態です。

教育部長

その件で追加で、今まで地元が愛した学校でありますので、その跡地利用につきましても地域のご意見もしっかり聞く必要があるということで、それで、今は解散してしまったのですが、黄柳川小学校の建設準備会に跡地利用についても考えてくださいと投げかけていたのですが、結論が出ないまま解散になってしまったというのが現状です。ではその検討が消滅してしまったのかということではなくて、4月から地域自治区が立ち上がりまして、その中でまちづくり協議会という組織ができるのでそちらの方にそういった課題を引き継いで検討していただく、というような段取りで進んでおります。現段階では地元の方から具体的なものは黄柳野小学校の方は地元から一部出ておりますが、山吉田小学校の方はまだ出てきていないという状況です。

委員

今のことに近い事ですが、作手小学校の建設事業の地元密着型で地元の住民の方の意見を十分聞くということをおっしゃってくださって、大変うれしく思います。と申しますのは新城小学校体育館を作る時に、地元住民として話をさせていただいて、木も残していただき、緑も生えてきましたし、音もほとんど聞こえなくて良かったと思います。付近の住民、地域の方々の意見を聞いていただきたいと思いますので、そのご意見は有難いと思います。あと1つですが、新城小学校の講堂解体事業のことで、この後はどのようにするのか教えていただきたいのですが。

教育総務課長

予定としては夏休みに解体、ガラを出して駐車場、中庭の復元を行うように考えております。

委員

駐車場はアスファルトを敷く予定でしょうか。

教育部長

正確な設計を覚えていませんが、アスファルトは敷く予定ではないと思いますが。

委員

夏場はすごく暑いですので、照り返しがひどいものですから、アスファルトを敷かれると環境が悪くなるなど心配していたものですから。

教育部長

それについて今一度確認をさせていただきます。

委員長

他に。

委員

DOSについてですが非常に盛り上がっているようですが、特に私は観光で仕事してきたものですから、注目を浴びる事業を育ててきたのは非常に素晴らしいと思いますし、地域振興につながっていけばいいなと思いますが、もっと地元の人たちで盛り上げるというか、地元の人とそのスポーツ、例えばトライアルとかそういうものを支えるチーム組織のようなものを育成していけるといいなと思うのですが。地域支援員という制度があるかと思うのですが、その制度を活用してそれを支えていく人たちを地域支援員という形で増やしていくことを考えながらやれるといいんじゃないかなということを感じます。今年八名地区だったと思いますが、自転車やりたいんだという人が引っ越ししてきたりしているので、そういう人もうまく地域に取り込んで、DOSの力になるようにしていただければと思います。

教育部長

有難うございます。DOSの事業につきましては「地域再生計画」という大きな冠が掲げられていますので、最初は外から大勢のお客さんが新城に来ていただくことで賑やかしてくいこうということで始まった事業でありまして、ただこういったものが本当の地域再生に結びつくかどうかは市民の方々がどのようにかかわるか。選手としてエントリーされるのもいいし、イベントを支える側に着くとかいろいろできると思うのですが、市民を巻き込んだ形で地域に根を下ろしたものにしていけないのかなということを感じ始めておりますので、進化の過程がもう一段上がる時期に来ているのかなという気がしております。先ほどのスポーツ課長の説明にもありましたようにそれぞれの事業が9回、10回と節目の時期を迎える事業がたくさんありますので、それを契機にもう1歩形が変わっていくのがいいのかなと思います。それで、委員さんが言われましたように地域自治区、地域支援員という制度ができるものですから、地域再生、まちづくりにつなげていくという視点も非常に大事な視点になってきているというふうに強く感じておりますので、何かいろいろ工夫しながらやっていきたいと思っております。

委員長

他には。

委員

よろしいですか。

委員長

はい、どうぞ。

委員

去年、和田先生が英語教育に力を入れていきたいということをおっしゃってみえて、ユースが活動するという事だったんですが、それについて予算とかなかなかつかないものなんでしょうか。ユースだけでなくいろんな形で英語教育に力を入れていくという、キャリア教育の観点からも英語はすごく大事なファクターになってくるかと思うんですが。いかがでしょうか。力を入れていくという事であれば予算を獲得していくのが必要かなと思うのですが。

学校教育課長

特に英語だけということになりますと、主な事業の中の英語講師派遣事業というものがあって、これは、ALT、外国人の教師が来て生徒に授業するというものですが、この中で学校の活用の仕方というものがあると思いますし、また、下の方の語学教育事業、英語コンベンションですが、この2つが英語に関するものです。例えば英語コンベンションの在り方もこれから検討するわけですが、その指導の段階で英語講師の派遣事業をうまく使って多くの訓練をしてもらうとか、そういった活用の仕方は考えられるのかなと思います。ただ、キャリア教育に関連してということになりますと、今の事業のままでは行えないので、どういうことが出来るか考えていきたいと思いません。

教育長

小学校高学年の英語活動では新城市独自の副読本を作って各担任が指導するという方向で進めています。もう一つのユースの関係でいうと、5年後に予定して新城市で会議をするということになっているわけなんですけど、管轄が企画部になっているんですけど、若い青年が集い会って実費でいろんな活動をやっており、市全体としてそこをサポートしていくことを考えていかないと、5年後には間に合わないな思っております。

教育部長

ユース会議については教育長が言いましたように企画課が所管をしていますので教育委員会では詳しくはわかりかねるんですが、いわゆる市の本体の予算を使ってやるという事業と、もう一つは国際交流協会が関わっておりますので、協会と市がタイアップしてやっていくというような事業展開が、学校教育ではない分野の語学の取り組みになっていくのかと思いますし、5年後のニューキャッスルアライアンスに向けた形で、企画課も国際交流協会も段々と力を入れざるを得ないといけない状況になってくるかと思えます。

委員長

その他はありますか。

委員

もう一ついいですか。

委員長

はいどうぞ。

委員

長篠の合戦450年はもうすぐですね。それに向けて今何か予定とか、基金化とかは難しいですか。

文化課参事

話をすり替えて恐縮ですが、その前に保存館の50周年記念事業がありますので、そこまで考えが至っておりません。

委員

わかりました。

委員長

その他はよろしいでしょうか。

日程第4 協議・報告事項

委員長

それでは、(3)新城市公民館分館長について生涯学習課、お願いします。

生涯学習副課長

3月の委員会の時に議案として出させていただいたものですが、4地区、布里、名号、川合、作手の巴の分館長さんがまだ決まっておられませんでしたので、本日も報告するかたちでお願いします。先ほどご説明しましたとおり、午前中に市の分館長会議を開きまして、委嘱を済ませております。以上です。

委員長

ご質問はありますか。

では、次へ移ります。

日程第4 協議・報告事項

委員長

日程第4 協議・報告事項(4)共育ロゴマークの募集について生涯学習課、お願いします。

生涯学習副課長

資料として、共育ロゴマーク募集要項と応募用紙、新城共育12(案)がついています。先ほどの教育長の話にもありましたように、共育の啓発のために共育12(ともいっくに)を進めていきます。さらに親しみを持っていただくために、ロゴマークを制定して、色々な場面でそのロゴマークを出していきたいという思いで、ロゴマークを募集します。要綱にありますように、募集の期間といたしまして、5月1日から5月31日まで、応募の資格として市内の小中高校生及び市内在住の方、というかたちで募集をかけるようにしています。応募用紙につきましては、すでに市のホームページにアップしてあります。そちらからダウンロードしていただくか、市内の小中学生につきましては、本日、全学校へ全児童生徒へチラシと応募用紙が届くように手配がしてあります。賞品として、若干予算が取れましたので、そこにありますように

最優秀賞には1万円、優秀賞はそれぞれ3点決めまして、それぞれ5千円の賞品と賞状を出すということで考えています。以上です。

委員長

何かご質問はありますでしょうか。

教育長

この「あはは」の挿絵は市の職員のものでしたか。

生涯学習副課長

学校の美術の先生に頼んだものです。

委員長

審査は教育委員会でやるのですか。

生涯学習副課長

教育委員会が設置する選考会議でとなっています。

委員長

はい、ありがとうございました。

ここで、5分間の休憩に入ります。

(休憩)

日程第5 その他

委員長

日程第5 その他(1)長篠城址史跡保存館「春の特別展」について文化課、お願いします。

文化課参事

3つまとめてご説明させていただいてよろしいでしょうか。

委員長

はい、お願いします。

文化課参事

資料をご覧ください。春の特別展ということで、長篠村の変遷を垣間見る、サブタイトルとして長篠城を中心として、ということで4月24日から6月3日まで行います。4月30日は火曜日でございますが、ゴールデンウィーク中でございますので、開館し、それ以外の火曜日は休館とします。開館時間、入館料はこちらに書いてあるとおりです。展示の内容でございますが、展示構成というところを見ていただければわかりますが、大きなテーマとして7つございます。まず1つ目ですが、江戸時代の長篠城、ここで展示してあるものとしましては、常設展示のものを移したり、収蔵物を展示したりしております。ここに南設楽郡誌とありますが、これは初版の南設楽郡誌を展示しております。なかなか見ることができないものですので、貴重かと思いません。皆川さんのところから寄贈されたものです。

2つ目に、弾正郭林家の存在とありますが、長篠城西側に弾正郭林家がありまして、その家が、当時の軍人、著名人の名刺を集めて持っています。そういった著名人の名刺のコピーを展示させてもらっていたり、周辺の写真をかなり持っておりまして、それを大きくのぼして展示してあります。

それから3つ目ですが、今回、鳳来中部小学校から色々なものを借りてきておりまして、昔の長篠尋常高等小学校の時の、ここに書いてありますように、諸々の懐かしい品が展示してあります。ご覧になっていただければと思います。

4つ目に、皆川登一郎と長篠城とありますが、皆川登一郎が書いた長篠戦記、長篠軍記、長篠実戦記という3部作の本物を展示してございます。

それから日清戦争と日露戦争と絡めて、長篠村がどんな感じだったのかということ、医王寺からお借りしてきた資料で展示しております。医王寺の本堂右側の2階が展示室になっておりまして、色々、戦争ものの資料だとか、横山先生の鉱物だとかを展示してありまして、そこから何点かをお借りして展示してあります。

次に、その他の(2)報告書「丸山彭の世界」についてですが、皆様のお手元に「丸山彭」の報告書が届けてあります。ご一読いただき、ご感想をまたお伝えいただければと思います。

最後に、(3)設楽原歴史資料館オープン記念事業についてですが、4月29日、資料館まつりということで、オープン記念行事を行います。10時から小和田先生をお迎えしまして、「長篠・設楽原の戦い研究最前線」というテーマで、講演会を研修室で行います。それからこの後ですが、感謝状の贈呈式を2名ほど考えておりまして、1人は皆川さん、多くの資料を市に寄贈してくれたことに対して、それからもう一人が長篠・設楽原鉄砲隊の会員で、梶村昌義さん、資料館・保存館に対してボランティアとして活躍していただきまして、大変な貢献をしていただいているということで、このお二人に対して、予定させていただいております。しかし皆川さんにつきましては、所用があるということで、この日はご欠席と返事をいただいております。当日は梶村昌義さんのみとなりますが、贈呈式を行います。その後、長篠・設楽原鉄砲隊の恒例の演武を行ってお昼には終わる、ということで考えておりますので、もしお時間がありましたら、資料館までお越しいただければと思います。駐車場は、東郷中保育園の裏側の広場になります。以上です。

委員長

ありがとうございます。何かご質問はありますか。

教育長

春の特別展のチラシの、明治32年の写真は、飯田線側を見た写真ですか。

文化課参事

はい、そうです。

教育長

ということは、飯田線のところに土塁がずっとあったということですか。この小高くなっているのは土塁ですよ。

文化課参事

非常に不鮮明なのですが、繋がっているのは土塁ですね。

教育長

では、飯田線工事の時に全てとってしまったということですね。

委員長

他によろしいですか。

委員

ちょうど先月の委員会でのことから色々と調べてみたのですが、そうしましたら、偶然ですが、広報ほのかに、長篠合戦のぼりまつり、作手古城まつり、設楽原決戦場まつり、3つのことが、しんしろ戦国絵巻で載っていました。そこを見てみましたら、長篠合戦のまつりは観光課でやっている、そして古城まつりは文化課で、設楽原決戦場まつりは歴史資料館で、と3つの部署でやっているということに初めて気がつきました。全て、文化課で行っていると思っていましたので、少し驚いたのですが、そのあたりのことを教えていただければと思います。

教育部長

部署が違うというのは、そもそもこれらの3つのイベントというのは、個々に立ち上がったものでして、その最初の所管をしたところが、今受け持っている、というかたちです。特に、長篠合戦のぼりまつりについては、旧鳳来町の大きなイベントの1つで、鳳来町あげてのものでした。それを旧鳳来町では、観光を担う部署が行っていたということで、色々なノウハウは全て熟知していますので、そういったところが引き続き担うのがいいであろうということで、今日にきている、ということです。それから、古城まつりにつきましては、今、文化課が所管をしておりますが、これも作手地区の大きなイベントの1つでありますので、作手総合支所地域振興課も一緒になってやっています。それから決戦場まつりは、資料館のある地でやるものですから、そこで担うのが一番適切であろうということで、やっております。

ただ、それぞれ行政だけがやっているというものではなくて、地元の方のご支援といったものがなければ、当然これだけのものはできないですし、非常に行政側としてはありがたい、という風に思っております。今後は、行政側と一般市民の方々と一緒になって盛り上げていけたらと思います。過去は3つともがばらばらでやっておりましたものを、数年前から3つを一緒にやっっていこうということで、やっております。こういった面においても、進化をしてきたのかなと思います。今後これらの事業がどんな風に展開をしていくのか、ということはわかりませんが、よりよいものになっていけたら、本当にいいことだと思います。

委員

今の件ですが、この3つのおまつりの代表者が集まった会議の中で、そういった問題が出ました。その中で話し合われたことは、それぞれのおまつりには、それまでの過程と歴史と今の状況があるということで、それを市が統一してやるというのは、それぞれの地域のおまつりを、統一することで特色のないものにしかねないので、それ

それが、それぞれの力を発揮し、全体として同じようなおまつりなので、連携をさせるだけで、統一するだとか、中身についてはそれぞれ独自でやろうではないか、ということでは落ち着きました。

委員

もうひとつですが、この間、長篠の整備保存のことで議題が出たと思うのですが、長篠で整備保存の委員会があるということは、作手や設楽原の方では、そういったことはすでに終了しているのかどうか、ということをお聞きしたいのですが。

教育部長

先ほどの委員さんのお話ともだぶるところがあるのですが、合併当初は何とか一本化という話も出るのですが、それぞれの地域性もあるものですから、それを最大限に生かすというような流れに市でも変わってきています。それが、地域自治区の制度だとも考えておりますが、長篠城址の整備というのは、これも旧鳳来町からの大きな懸案でありまして、一朝一夕にはとてもできないものであります。合併協議のなかで、新市になってどういう風に進めていくのかというなかで、調整がつかずにきてしまっています。合併当初はやはり、この事業をやるには大きな投資が必要となってくるということから、すぐにはできない、という判断が合併当初なされました。それよりも、もっと学校の耐震化や、優先される事業がたくさんあったものですから、それをやるべきではないか、ということですとずっとやってまいりました。ようやくそのあたりが一段落つきそうだな、といったことから、改めて以前の課題であったこの整備事業を考える時期になってきたということで、この要綱の制定についてお話申し上げました。まだ新市において、整備をどのようにしていくか、ということがしっかりと固まってきていませんので、これから考えていきます。その事務局での考えについて、教育委員の皆様にもおはかり申し上げて、やっていくということです。おそらくこの事業は、教育委員会だけでおさまる問題ではないと思います。まだ少し道は長い、というような事業でございます。設楽原の歴史資料館については、建物が出来てまだ新しいですし、そこも設楽原を守る会というのが立ち上がってしまっていて、活動をしてきています。おまつりも、この守る会が中心となって行われています。それから作手につきましても、あそこは山城がありますけれども、そのあたりをクローズアップしていくと非常にいいな、と思っておりますが、具体的な案になりますと、まだないということです。課題が出てくれば、ひとつずつやっていくしかないのかな、と思います。

委員長

その他、よろしいですか。

学校教育課

では、2点お願いします。1点目は、学校訪問についてです。学校訪問実施予定表を見ていただきますと、左側に1から23までの番号がふってあります。その中で、期日があって、曜日、学校名があり、その隣の欄に、管・指とあります。学校訪問は、管理訪問と指導訪問というかたちでやっておりまして、その指導訪問の時に教育委員の皆様方に分担で出ていただくことになっております。そしてその右を見ていただき

ますと、教育委員という欄に、それぞれお名前が入っておりますので、ご都合がつけば、その学校に行っていただきたいと思っております。回数が全部で12回あります。また、19番の鳳来寺小のところですが、県の体育スポーツ課の訪問も兼ねておりまして、大きな会があります。ここはぜひ、ということで、教育委員長さんを入れてあります。花田委員さんは、まだ学校をまわっていないということもありまして、委員長さんと花田委員さんは3回、あの方の方は2回となっております。

それから、学校につきましては、学校の希望で日が決めてあるものですから、これは動かしがたいのですが、委員さんについてはこれまで行ったことのない学校ということで配分してありますので、ある程度連続していたりだとか、離れていたりして、都合がつけにくくなっていますが、このままのかたちで提案させていただきますので、ご都合を確認していただければと思います。なお、22番、23番は午前午後となっておりますので、23番は12月2日の午後となっております。10番も空欄となっておりますが、7月1日の午後ということをお願いしたいと思っております。

それからもう1点目については、お手元に細長い封筒があったかと思いますが、その中に、教職員総会の案内が入っております。5月13日（月）ですが、市内の全教職員が新城中学校に集まりまして、総会が行われます。その日に教育委員の皆様には参加していただくということです。教育委員会の方に2時10分に来ていただきまして、一緒に車に乗っていただいて新城へ移動したいと思っております。総会が30分程で終わりますので、終わり次第、各分科会に分かれまして教科ごとの研修会を行いますので、時間があればそちらの方も見ていただければと思います。だいたい4時頃には終了になりますので、よろしく申し上げます。以上です。

委員長

その他にありますか。では、ここからは秘密会議に入ります。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記